

**第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

**ア 学部教育の充実**

- (ア) 大学及び学部の目標、教育目標、3つのポリシー等の連関性について不断に検証する。
- (イ) 一般教育科目における汎用的能力の涵養と専門教育科目との連携についてさらなる充実を図り、またその検証体制を整備し、継続的な検証・改善を行う。
- (ウ) 外国語科目の重要性、教育効果などの現状分析を行い、充実に向けて必要な整備を行う。
- (エ) 基礎科目における多様な表現力の育成のさらなる充実を図り、またその検証体制を整備し、継続的な検証・改善を行う。
- (オ) 将来の進路や表現の多様性に応じたカリキュラムを研究し、またこれを公開する。
- (カ) 金沢近隣の地元作家を招聘して講演会や実技指導を行い、また近隣の工房見学・体験等を実施する。
- (キ) 美術・デザイン・工芸の各分野において、資料の充実とその公開及び授業での活用を検討し、ものづくりにおける素材と技術、精神を学ぶ教育を充実させる。
- (ク) 社会連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業を積極的に受託し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を推進する。
- (ケ) 学生の社会連携活動への参加を授業単位として認める制度を検討・整備する。
- (コ) 社会の第一線で活躍するデザイナーや企業人を講師として招聘し、実践的な演習等の充実を図る。

- (サ) 企業や事務所、工芸作家等の相手先の協力を得て、インターンシップの促進・充実を図り、またこれまでの実績と教育効果を検証する。
- (シ) 引き続き、ホスピタリティアート・プロジェクトに取り組む。

## イ 大学院教育の改革

- (ア) 教育研究審議会で決定した大学院改革の方向性を具現化するための計画を策定する。
- (イ) 教育研究審議会で決定した大学院改革の方向性を踏まえ、コースワークの充実と学位の実質化のために、その具体的な検討を行う。
- (ウ) 教育研究審議会で決定した大学院改革の方向性を踏まえ、芸術系大学における理論教育の高度化のために、その具体的な検討を行う。
- (エ) 金沢 21 世紀美術館へ大学院生をインターンとして送り出し、実践的な教育の機会とする。
- (オ) 大学院運営委員会にワーキングチームを設け、大学院生の要望を踏まえ外部講師を招聘する。
- (カ) 教育研究審議会で決定した大学院改革の方向性を踏まえ、社会人入学制度を具現化するための計画を策定する。
- (キ) 問屋まちスタジオやアートベース石引を活用して、産学連携研究や地域課題を研究テーマに大学院生自らがマネジメントを行う社会と接点を持つ芸術研究プログラムを推進する。
- (ク) 引き続き、アカデミックジャパニーズを開講し、外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための日本語教育環境を整備する。

## ウ 成績評価

- (ア) 引き続き、教務委員会を中心に、シラバスの研究と見直しに努める。
- (イ) 研究教育センターにおいて、合評会やピアレビューの教育的効果の検証システムを構築する。
- (ウ) 現行の大学院における学位授与基準、学位審査基準、審査の手続きの検証に基づき、教育研究審議会で決定した大学院改革の方向性を踏まえた改訂を検討する。
- (エ) 22年度に策定した博士学位授与基準に基づき、学位取得者の社会的客観

性・信頼性の向上に努めるべく、学外審査員を交え公開による作品審査と口述試験を実施する。

(オ) 学内外での作品発表のための貸し出し空間、貸出し備品の整備を進める。また、自主的な学外発表活動を奨励し支援する。

(カ) 卒業後の就業調査、就職訪問時の企業への意見聴取、書面による企業へのアンケートなどを行い、就職に対する教育成果の検証を行う。

(キ) 卒業時・修了時の学生アンケートを実施し、またアンケート結果を分析して、教育成果の検証を行う。

(ク) 教育成果の検証を行うために、引き続きアウトカム・アセスメントの指標の策定を行う。

## **(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

### **ア 教員の適正配置**

(ア) 教員配置計画及び大学院改革案に基づき、適正に教員を配置する。また、大学院改革を視野に入れた教育内容の充実を考慮し、30年度の採用・昇任の選考を実施する。

(イ) 大学院指導教員資格基準に基づき、大学院改革を視野に入れた指導資格審査を計画的に実施する。

### **イ 学習支援体制及び教育研究設備等の充実・整備**

(ア) 授業科目の履修を支援し、また展覧会活動や産学連携・地域連携など学生の自主的な学習や研究を支援する体制の充実を図る。

### **ウ 教員の資質向上及び教育方法等の見直し**

(ア) これまで実施してきたピアレビューの結果について評価、検討を教育研究センターが中心になって行い、授業相互評価制度の充実を図る。

(イ) 引き続き、授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書の作成、公開を実施する。

(ウ) 変化の兆しが見受けられる学生気質に応じた教育指導に取り組むため、自己点検・評価実施運営会議、教務委員会、学生相談室及び事務局が連携し、組織的な研修活動（FD・SD活動）を実施する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### ア 学習支援体制の整備

- (ア) 教務委員会と学生支援委員会による合同会議を中心とした、学習支援アドバイス制度を具体的に運用し、その有効性を検証する。
- (イ) 学生にオフィスアワーの周知を図るとともに、学生相談室を活用した修学相談に取り組むほか、新入生を対象に実態調査を実施し、学生の個性に応じた個別指導の充実を図る。
- (ウ) 大学生生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に応じる。
- (エ) 留学など海外を目指す学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるイングリッシュヘルプセンターを引き続き開設する。また、本学教員の語学研修を支援し、学生の留学に関わる指導の強化を図る。
- (オ) 個展、グループ展等の自主的な学外発表活動を支援・奨励する。
- (カ) 引き続き、美術館、博物館等の割引、無料パスを学生に発行し、教育に資するとともに大学と美術館等との交流を図る。

#### イ 生活支援の充実

- (ア) 大学生生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に応じる。
- (イ) 学生向けメンタルヘルス講習会を定期的で開催し、メンタルヘルス等の支援の充実を図る。
- (ウ) ハラスメントに関する学生への教育を実施する。
- (エ) ハラスメントに関する教職員研修を実施する。
- (オ) 大学独自の奨学金制度の充実を図る。
- (カ) 大学独自の褒賞制度の充実を図る。
- (キ) 学生の意見を直に聴取するために、学生代表と学生支援委員会教員、教育研究審議会委員、理事等との意見交換会を実施する。

#### ウ キャリア支援の充実

- (ア) 作家、デザイナー、ギャラリスト、評論家等から進路についてアドバイスを受ける機会を設定する。
- (イ) キャリア教育に関する科目の内容を就職活動の実態を踏まえ検討し見直す。

- (ウ) キャリアカウンセラーと連携して、学生の進路に関する情報のデータベース化等の充実を図る。
- (エ) 卒業・修了後、研究者や作家として自立を目指す学生を対象に指導等を実施し、その活躍を支援する。
- (オ) 専攻を超えた全学的な進路支援体制を整備する。

#### **(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置**

##### **ア 入学者選抜**

- (ア) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき実施した29年度一般選抜試験が、その受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を入学試験に活かす。
- (イ)引き続き、専攻内アンケートを実施して、入試問題の継続的な改善を図る。
- (ウ)引き続き、他大学との併願を考慮した入試日程の調整を図り、受験者の数と質の確保を図る。
- (エ) 推薦入試の拡充、実施方法の見直しを検討し実施する。
- (オ) 学部入試の1次・2次実技合格作品の適切な公開を実施する。
- (カ) 本学にふさわしい高大接続改革のあり方を検討し、高等学校等への出前講座等の実施を検討する。
- (キ) 金沢市内外で開催される進学相談会等に、引き続き積極的に参加するとともに、28年度に改訂した大学案内パンフレットとホームページを活用した入試広報を実施する。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

#### **ア 高度な調査研究や地域課題の研究への取り組み**

- (ア) 金沢市制120周年事業のひとつである「平成の百工比照」収集作成事業に取り組む。

29年度は8年目として、漆、陶磁、染織、金工の各分野の収集・整理を進

めるとともに工芸技術記録映像を作成する。

- (イ) 研究室ごとに行われている金沢市の工芸発展のための教員の活動内容を把握するとともに、地域の工芸に携わる団体・職人等との交流を行う。
- (ウ) 珠洲市との連携協定に基づいて、奥能登国際芸術祭に参加し、奥能登地域の特性や文化を踏まえた研究活動を行う。
- (エ) 大学の専門性を活かして、海外の作家・デザイナー・研究者と連携した国際的水準の研究活動を行う。特に29年度は、アジア美術戦略会議の設置を踏まえ、中国大連工業大学との交流展を開催する。
- (オ) 教員の海外研修等を実施するとともに、これを研究における国際的な人的ネットワークの構築に繋げる。
- (カ) 研究活動とその成果に対する点検・評価に基づき、教員研究費の制度を検証し、また次年度の研究費を配分する。
- (キ) 教員研究費における基盤研究費を十分に確保しつつ、大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の配分を行う。

## イ 研究成果の有効活用と積極発信

- (ア) リニューアルしたホームページなどを活用して、引き続き、各教員の教育研究活動を学外に向けて効果的に公開・展開する方法と体制を整備し、実施する。
- (イ) 引き続き、教員研究発表展を行うとともに、その方法、形態を点検し、また特に周知のための広報に関して改善を行う。
- (ウ) 研究報告書等の分類整理に引き続き取り組むほか、研究内容を電子情報化し大学ホームページ及び全国図書館ネットワーク等を通じ公開する。
- (エ) 柳コレクションの調査研究を継続するとともに、同施設をデザイン教育の充実のために活用するほか、市民向けのデザイン啓発事業を展開する。
- (オ) 本学が所蔵する美術品、教育資料について継続的にデータベース化の充実を図り、またその効果的な活用・展開を行う。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

### ア 研究実施体制や研究環境の整備

- (ア) 28年度に導入したサバティカル制度を継続するとともに、その効果を検証する。
- (イ) 研究環境の整備については、引き続き改善策を策定する。
- (ウ) 実習助手、ティーチング・アシスタントの配置を効果的、継続的に実施する。
- (エ) 大学院の研究における実技と理論を連携し、教育研究審議会で決定した大学院改革の方向性を踏まえ、特色ある新たな研究を実施する。
- (オ) 図書館における書籍、雑誌、電子ジャーナル等の教育研究資産の継続的な整備を行う。

#### イ 研究方法や内容等の評価体制の不断の見直し

- (ア) 大学における研究活動を新たに開発し、また研究成果に対する点検・評価方法の整備に取り組む。
- (イ) 研究に関する教員評価の結果を活用し、研究のさらなる改善に役立てる仕組みを検討する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

##### ア 社会との連携及び教育研究成果の還元

- (ア) 金沢市の委員会等への参加のほか、金沢市その他の自治体の政策形成への寄与を行う。
- (イ) 「世界の交流拠点都市金沢－重点戦略計画」に基づき金沢市が行う事業に積極的に参加する。  
ユネスコ・クラフト創造都市に関連した芸術教育研究事業に取り組む。
- (ウ) 各自治体と締結した連携協定に基づき、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある事業に積極的に参加する。
- (エ) 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施し、学生のスキルアップに活用する。
- (オ) 医療分野における芸術の可能性に関する調査研究、成果の公開を金沢市

立病院等と共同で実施する。

大学の知的資源を活かして、高等教育機関又は研究機関との共同研究に取り組む。

(カ) 金沢市の施設である卯辰山工芸工房、クラフトビジネス創造機構や職人大学校等との協働を実施する。

(キ) 金沢工芸こども塾を実施する。

(ク) アートベース石引、問屋まちスタジオ、柳宗理記念デザイン研究所を大学の情報発信拠点として、各種アートイベントを開催するほか、商店街を含めた地域活性化と産業との連携事業を実施する。

(ケ) 児童生徒、学生、市民の芸術体験と生涯教育の場を提供し、これを実施する。

(コ) 本学の専門性を活かした市民講座を計画的に開催する。

## **(2) 国際化に関する目標を達成するための措置**

### **ア 国際交流の機会の拡大**

(ア) 定められた国際交流協定に基づいて、ニューヨーク州立大学バッファロー校(アメリカ)、清華大学美術学院(中国)、アントワープ王立美術アカデミー(ベルギー)、ナンシー国立高等美術学校(フランス)、ヴァラント芸術学院(スウェーデン)、ナント市圏高等美術学校(フランス)へ教員・学生の派遣・受入を行い、連携事業を推進する。

(イ) 海外作家等の講演会を学内で開催する。

(ウ) 学生の海外派遣事業の支援体制を整備する。

(エ) 外国人工芸研修員の受入れを実施する。

(オ) 既存制度の活用も含め、留学生受入れの拡大を検討し実施する。

(カ) サマースクールを開講し、金沢大学との外国人学生研修プログラムを実施する。

## **第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**



## **(1) 運営組織の改善に関する目標を達成するための措置**

### **ア 柔軟で機能的な運営組織の構築**

- (ア) 学長によるガバナンス体制を充実させるために、学長裁量経費を図る。
- (イ) 学内組織の運営機能を強化するために、理事会、経営審議会、教育研究審議会の間で情報の共有化を図る。
- (ウ) 教授会、研究科委員会のほか、各科・専攻の意見や情報を聴取、集約し、これを共有する。

## **(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**

### **ア 教育研究組織の計画的な見直し**

- (ア) 教育研究組織について、不断の検証を行い改善に努める。
- (イ) 大学院の学生定員の増員、及び大学院再編に関する検討を行い、これを実施する。

## **(3) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置**

### **ア 柔軟で弾力的な人事制度の構築と運用**

- (ア) 28年度に策定した新たな法人職員計画に基づいて、法人職員の採用を実施する。
- (イ) 教育研究活動の質の保証・向上のために、多様で柔軟な教員の人事制度について検討する。
- (ウ) 教育研究活動の質の保証・向上のために、25年度より導入した助教職制度を検証する。
- (エ) 教育研究活動の質の保証・向上のために、大学院改革を視野に入れた大学院専任教員制度の検証を行う。
- (オ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教員を学外の研修等に参加させる。
- (カ) 能力開発や専門性の向上を図るため、法人職員を計画的に学外の研修等に参加させる。
- (キ) 交流協定大学その他の大学との人的交流を計画的に行う。
- (ク) 教職員の外国語能力向上のための研修・支援制度を実施する。
- (ケ) 学芸員等の専門知識を有する職員を他大学等へ講師として派遣し、交流

を図る。

#### イ 教職員評価制度の不断の見直し

(ア) これまで実施されてきた、目標管理方式による職員評価制度の検証を行う。

(イ) これまで実施されてきた、「目標・自己評価シート」による教員評価制度の検証を行い、実施方法等の改善を進める。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

#### ア 事務の効率化

(ア) 学生の利便性を向上させるため、学生等からの申請書類の簡素化について検討する。

(イ) 迅速な情報発信を進めるため、広報業務の一部を外部委託する。

(ウ) 過重労働対策などの労働環境の改善・整備に取り組む。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

##### ア 外部資金の積極的導入

(ア) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。

(イ) 文部科学省科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の公募に10件以上の申請を目指す。

(ウ) 科研費申請支援活動の報告会を開催して申請を促し、また申請者を対象に外部講師による応募書類の添削会を開催する。

(エ) 社会連携事業による外部資金の獲得に努める。

(オ) 大学への広範囲からの寄附金等の募集を可能にする仕組みを検討し、これを促進する。

#### 2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

##### (1) 人件費の適正化に関する目標を達成するための措置

#### ア 教職員等の適正な採用・配置

- (ア) 教員の採用・昇任・配置計画の策定について、経費の側面からこれを検討する。
- (イ) 30年度以降の非常勤講師等の配置について、経費の側面からこれを検証するとともに、配置計画を検討する。

### (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標を達成するための措置

#### ア 効率的な予算執行

- (ア) 省エネを徹底するほか、効率的、効果的な管理的経費の執行に努める。
- (イ) 新たな調達業者を調査するとともに、工事の仕様書発注や物品調達における共同購入並びにインターネット活用など、効率的な予算執行を行う。
- (ウ) 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

#### ア 適正な資産管理

- (ア) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。
- (イ) 所蔵品情報をホームページで公開するとともに、貸出し等により所蔵品の有益な活用を図る。
- (ウ) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付けするとともに、使用料の見直しについても検討する。

## 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

#### ア 自己点検・評価の不断の見直し

- (ア) 効果的・循環的な自己点検・評価を恒常的に行うために、引き続き、評価項目や評価基準の検討・見直しに努める。
- (イ) 26年度に大学基準協会から受けた認証評価結果に基づき、また本学の自主的な改善も加えて、必要な改善計画を作成し、改善を進める。
- (ウ) 自己点検・評価の実施にあたり、自己点検・評価実施運営会議と学生代

- 表との懇談会や学生インタビュー等を実施し、学生の視点を取り入れる。
- (エ) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。

## **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

### **ア 情報公開・発信等の充実**

- (ア) 28年度の広報実施体制と広報戦略の見直しを踏まえ、引き続き、広報活動を強化する。
- (イ) 28年度に改訂した大学案内パンフレットを進学相談会等で活用する。また、その内容の充実について継続的に検討を行う。
- (ウ) インターネットを活用して、本学の特徴的なイベントや、研究教育作品、講義・講演等の映像情報を学外に向けて発信する。

## **第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

#### **ア 施設設備の計画管理等**

- (ア) 施設台帳に修繕履歴等を記録し、台帳管理を徹底する。
- (イ) 必要に応じて修繕改良計画の見直しを行い、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。
- (ウ) 新キャンパス基本構想検討委員会等で策定した新キャンパス構想に基づき、金沢市の策定する移転整備基本計画の策定に具体的な提案を行うための検討を継続する。

### **2 大学支援組織等との連携強化に関する目標を達成するための措置**

#### **ア 同窓会、成美会等との連携強化**

- (ア) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくため、総会で丁寧な説明に努めるとともに、県外からも数多く出席が見込まれる時期に懇談会を開催する。また、同窓会との意見交換を実施する。
- (イ) これまで連携協定を締結した企業等の支援を活用しながら、双方にメリットのあるアート活動を学外で実施する。

### 3 安全管理に関する目標を達成するための措置

#### ア 危機管理体制の充実・強化及び環境への配慮

- (ア) 防災備品の保管状況を把握し、危機管理の充実を図る。
- (イ) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止に努める。
- (ウ) 衛生委員会による健康診断を実施する。
- (エ) 有害物質の流出防止の対策を行う。
- (オ) 加工機器等の安全使用について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。
- (カ) 学内での感染症等への対応について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。
- (キ) 教職員を対象に、ストレスチェックを実施し、またストレスに関するメンタルヘルス研修を実施する。

### 4 人権擁護及び法令遵守に関する目標を達成するための措置

#### ア 人権の尊重と法令遵守の徹底

- (ア) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。
- (イ) キャンパスハラスメントガイドラインを随時見直し、またこれを学生へ周知する。
- (ウ) 新任教職員を対象に、学生との接し方の研修を行う。
- (エ) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。  
教職員を表現の自由や著作権等に関する学内外の研修会に参加させる。
- (オ) 22年度に整えたチェック体制に基づき、不正経理を防止するチェックを継続するとともに、発注・納品・検収作業に関する具体的な監査機能についても検討する。
- (カ) 引き続き、科学研究費助成事業において、内部監査を実施し、不正経理等のチェックを行う。
- (キ) 個人情報の漏えいを防止するため、個人情報の保護に関する意識の向上

を図る。

## 第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	875
授業料等収入	447
受託研究費等収入及び寄附金	16
その他収入	9
計	1,347
支出	
人件費	897
教育研究費	237
受託研究費等及び寄附金事業等	16
一般管理費	197
計	1,347

《参考》

#### 【人件費の見積り】

総額 897 百万円を支出する。

退職手当については、公立大学法人金沢美術工芸大学教職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において所要額が運営費交付金として財源措置される。

## 2 収支計画（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,387
經常費用	1,387
業務費	1,147
教育研究経費	234
受託研究等経費	16
人件費	897
一般管理費	197
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	43
臨時損失	0
収入の部	1,387
經常収益	1,387
運営費交付金	875
授業料等収益	463
受託研究等収益（寄附金を含む。）	16
財務収益	0
雑益	9
資産見返負債戻入	24
資産見返運営費交付金等戻入	24
資産見返物品受贈額戻入	0
目的積立金等取崩	0
臨時収益	0

### 3 資金計画（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1,347
業務活動による支出	1,328
投資活動による支出	0
財務活動による支出	19
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,347
業務活動による収入	1,347
運営費交付金収入	875
授業料等収入	447
受託研究費等収入	16
その他収入	9
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
目的積立金取崩等による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

#### 第7 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

1億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。

#### 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし



## **第 9 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## **第 10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項**

### **1 施設及び設備に関する計画**

第 5 の 1 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

### **2 人事に関する計画**

第 2 の 1 の (3) 「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

### **3 積立金の使途**

なし